

## 部活動に関するの方針

### 1. 部員と顧問の連絡について

- ① 活動を行う場合、昼休み終了までに教員室横の黒板に日時・場所・顧問名を記入する。
- ② 生徒が部活を休む場合には、顧問の先生に直接申し出る。

### 2. 活動時間について(江戸川区部活動ガイドラインに沿った活動時間とする)

【開始時間】 6時間授業の日 16時から

5時間授業の日 15時から

【終了時間】 3月～10月(夏季時間) 18時10分

11月～ 2月(冬季時間) 17時40分 完全下校(西門を出る)

- ① 職員会議・研修会等の会議の日は活動時間を再登校で16時からとする。早く登校しないようにする。
- ② 専門委員会がある時は専門委員会の終了時間が活動開始時間となる(30分後)。専門委員でない生徒は活動場所で待機してよい。ただし、活動をしてはならない。
- ③ 公式戦の一週間前は活動を30分延長することができる。
- ④ 公式戦前と試験一週間前が重なった場合、1時間程度活動を認める。
- ⑤ 再登校は特別な場合を除き、必ず帰宅してから登校する。
- ⑥ カバン、着替え、荷物等は活動場所に持っていき、部活動中や終了後は教室に戻らないようにする。

### 3. 早朝練習について

- ① 朝練習の活動時間は7:30～8:00までを原則とし、8:20までには教室に入り、着席しているようにする。ただし、学級や委員会の活動がある場合にはそちらを優先する。
- ② 早朝練習時のジャージ登校は認めるが、必ず標準服を持参し、練習後に着替える。
- ③ 朝練習後のみ、男子は体育館、女子は男女両方の更衣室を使用する。

### 4. 入退部および兼部について

- ① 入部届は年度の初めに保護者の承認を得て、提出する。入部には保護者のほか、担任と顧問の承認が必要である。
- ② 年度ごとに転部できるが、技術向上のため3年間同じ部活で活動できることが望ましい。
- ③ 部活動への入部は強制ではないが、入部することが望ましい。
- ④ 原則として、年度途中の入退部は認められないが、事情により認める。
- ⑤ 兼部は原則認めないが、両方の顧問の了承が得られればよい。

### 5. 活動中止について

- ① 定期考査一週間前から考査終了の前日までは活動を停止する。
- ② 顧問不在の場合は原則として活動は中止とする。ただし、顧問の代理に別の教員がつく場合にはその教員名を黒板に記入する。

## 6. 他の活動との優先順位について

専門委員会、学年・学級等の取り組みがある場合はそちらを優先する。

## 7. 昼食(休日・祝日)や飲み物について

- ① 必要であれば弁当を持参してもよい。
- ② 休日・長期休業中の練習、再登校の練習に限り、顧問の許可のもと水筒を持ってきてよい。  
\*長期休業中はペットボトルを水筒代わりに使うことを認める。

## 8. 活動時の服装と更衣について

- ① 更衣は次の場所を使用すること。更衣室を使用する。荷物は活動場所に持っていく。
- ② 服装は学校指定の体操着、または各部で決められた服装(ユニフォームや体操着に準じたもの)とする。
- ③ 部で定めたウインドブレーカーやトレーナーを着用してもよい。

## 9. 対外試合や発表会等への参加について

- ① 原則として、部員以外の公式戦や練習試合の応援は禁止する。(顧問が許可した場合は除く)
- ② 目的地までの往復中の買い食いや寄り道、自転車の使用を禁止する。

## 10. 施設の整備について

- ① 活動後校庭の部活はコートブラシを、体育館の部活はフロアモップをかける。
- ② その他、施設の美化に心がける。
- ③ 活動した場所の戸締まり、消灯は部長と顧問で確認する。

## 11. その他

- ① 生徒が何か問題を起こした場合には、活動停止などの処分を検討する。また、学校生活において問題行動のある生徒についても、部活動に参加させないなどの処分を検討する。
- ② 長期休業中の活動の場合、部長は日直の先生に報告をする。
- ③ 平日に大会に参加した場合 顧問が審判等で会場に残る場合は生徒だけでは帰らせない。学校に戻り、授業に参加する場合は着替えて、参加する。授業が終了した場合で、クラスの連絡黒板を見に行く場合、顧問、もしくは学年の教員の許可を得る。
- ④ 他の部の応援には行かない。部の応援に行く場合は制服か部活動着。私服は認めない。